## 議案第58号 令和元年度大磯町一般会計補正予算(第3号)に対する修正案

議案第58号令和元年度大磯町一般会計補正予算(第3号)の一部を次のように修正する。 第2条を削る。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

歳 出 (単位:千円)

	款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費			70, 560	2, 099, 124
			2, 028, 564	<del>55, 930</del>	<del>2, 084, 494</del>
		1 総務管理費	,	89, 764	1, 610, 724
			1, 520, 960	<del>75, 134</del>	<del>1, 596, 094</del>
10	教育費			△14, 957	832, 684
			847, 641	<u> </u>	<del>847, 314</del>
		3 中学校費		0	58, 119
			58, 119	<del>14, 630</del>	<del>72, 749</del>
歳	出	合言	<u> </u>		
<b>  成</b>	Щ		11, 604, 333	130, 888	11, 735, 221

第2表繰越明許費補正を削る。